

企 画 提 案 公 募

下記のとおり企画提案を公募します。

平成 28 年 8 月 26 日
株式会社日本レーシングサービス
事業部長 坂東 義和

記

1 調達内容

(1) 契約件名及び数量

次期地方競馬ネットワークシステム構築業務一式

(2) 業務内容

企画提案説明書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成 30 年 3 月 31 日まで

(4) 提案方法

本件については提案の際に提案書を提出しなければならない。契約交渉権者決定にあたっては、見積書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって契約予定価格とするので、提案者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を見積書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 平成 28・29・30 年度全省庁統一の一般競争参加資格の「役務の提供等」のうち「情報処理」または「ソフトウェア開発」の [A] の等級に格付け(以下、「統一資格の格付け」という)されている者であること。ただし、複数の事業者が共同で企画提案する場合は、代表する事業者が統一資格の格付けを有すること。
- (2) 農林水産省、日本中央競馬会又は地方競馬全国協会から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。ただし、複数の事業者が共同で企画提案する場合は、すべての事業者について該当がないこと。

- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく、更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、複数の事業者が共同で企画提案する場合は、すべての事業者について該当がないこと。
- (4) 企画提案説明書の交付を受けた者であること。ただし、複数の事業者が共同で企画提案する場合は、代表する事業者が交付を受ければ足りることとする。
- (5) 暴力団排除に関する誓約事項について同意する者であること。
参加者は、暴力団排除に関する誓約事項(企画提案説明書 別紙 1)について、見積書の提出前に確認しなければならず、見積書の提出をもってこれに同意したものとする。ただし、複数の事業者が共同で企画提案する場合は、すべての事業者について誓約事項について同意すること。

3 提案書、見積書の提出場所等

- (1) 提案書、見積書の提出場所及び問い合わせ先

〒140-0002 東京都品川区東品川 2-2-20（天王洲郵船ビル 4 F）

事業部 事業課長 四方 規之

03-6714-8188 nrs_nw@nrsnet.co.jp

※問い合わせは特別な事情がある場合を除いてメールで行うこと

- (2) 企画提案説明書の交付期間及び交付場所

交付期間 平成 28 年 8 月 26 日（金）より 9 月 15 日（木）まで（土日を除く）

交付時間 10 時～17 時まで（ただし 12 時～13 時を除く）

場 所 東京都品川区東品川 2-2-20（天王洲郵船ビル 4 F）

事業部 事業課長 四方 規之

03-6714-8188 nrs_nw@nrsnet.co.jp

- (3) 企画提案説明会の日時及び場所

日 時 平成 28 年 8 月 31 日（水）14 時

場 所 東京都港区麻布台 2-2-1 麻布台ビル北館 4 階 地方競馬全国協会会議室

- (4) 企画提案関係書類の縦覧期間及び場所

企画提案説明会で配布する資料の縦覧を次のとおり行う。

縦覧期間 平成 28 年 8 月 31 日（水）より 9 月 15 日（木）まで（土日を除く）

縦覧時間 10 時～17 時まで（ただし 12 時～13 時を除く）

場 所 東京都品川区東品川 2-2-20（天王洲郵船ビル 4 F）

株式会社日本レーシングサービス

- (5) 提案書、見積書の受領期限

平成 28 年 10 月 17 日（月）12 時

- (6) プレゼンテーションの日時及び場所
提案者に別途連絡のうえ調整するものとする。
- (7) 契約交渉権者決定の日時と通知方法
日 時 平成 28 年 12 月 16 日 (金) 17 時
方 法 電子メールによる

4 その他

- (1) 提案及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 契約保証金
全額免除する。
- (3) 提案者に要求される事項

この企画提案に参加を希望する者は、封印した見積書及び見積内訳書に企画提案説明書で示した総合評価のために必要な書類を添付して提案書、見積書の受領期限までに提出しなければならない。提案者は、契約交渉権者決定日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

この企画提案に参加を希望する者は、提案書提出の際、統一資格の格付けを証明する資料として統一資格の資格審査結果通知書(写し)を提出しなければならない。

- (4) 提案の無効
前記 2 に示した競争参加資格のない者が行った提案及び提案に関する条件に違反した提案は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要。
- (6) 契約交渉権者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、企画提案説明書で指定する性能等の要求事項のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした提案者の中から、企画提案説明書で定める総合評価の方法をもって契約交渉権者を決定する。

ただし、契約交渉権者となるべき者の見積価格によっては、その者により当該内容の契約に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって提案をした他の者のうち、企画提案説明書で定める総合評価の方法をもって次に有利な提案をした者を契約交渉権者とすることがある。

- (7) 手続における交渉の有無
無。

(8) 契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地

〒140-0002 東京都品川区東品川 2-2-20 (天王洲郵船ビル 4 F)

事業部 事業課長 四方 規之

03-6714-8188 nrs_nw@nrsnet.co.jp

(9) 記載事項の照会先

〒140-0002 東京都品川区東品川 2-2-20 (天王洲郵船ビル 4 F)

事業部 事業課長 四方 規之

03-6714-8188 nrs_nw@nrsnet.co.jp

(10) その他

詳細は企画提案説明書による。